

【資料3-1】

重点推進計画の概要

平成25年3月
福島県商工労働部

1 趣旨

再生可能エネルギー、医薬品及び医療機器に関する研究開発拠点の整備を通じて、新たな産業の創出や産業の国際競争力の強化等の取組を重点的に推進。

2 計画期間

3年間 ※必要に応じて見直し
(平成25~27年度)

3 再生可能エネルギーに関する重点的な取組

<現状>

- 固定価格買取制度の導入
- 本県においても再エネ事業が進捗

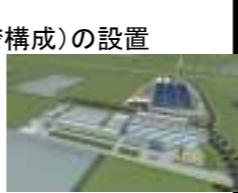


<課題>

- 再エネ事業の動きを本県の産業集積に結びつける取組は途についたばかり
→ まずは、新規参入に向けて人材育成やネットワーク形成が必要
- 本県企業の技術力をいかすための研究開発への支援
- 将来の本県産業を担う、核となる事業が必要
- 世界の先進地の知見の取入れ

<主な取組>

- ① 大学やテクノアカデミー等による人材育成
- ② 関連産業のネットワーク形成
 - ・関連産業推進研究会(約400団体で構成)の設置
- ③ 福島再エネ研究開発拠点による新技術開発への支援
 - ・平成26年度に郡山市に開設
- ④ 浮体式洋上風力発電実証研究事業
 - ・平成26年度までに本県沖に2MW 1基、7MW 2基を整備
- ⑤ スマートコミュニティの構築
 - ・会津若松市など8市町村の取組を促進
- ⑥ ドイツやデンマーク等との連携



産総研公表資料
資料提供 丸紅㈱

<将来像>

- 国内外の企業・最先端の研究機関が立地する一大集積地の実現(平成32年度:企業立地70件以上)
- 2040年頃に県内エネルギー需要相当量のエネルギーを再エネで産出(平成32年度:40%以上)

5 その他の先導的な施策

<主な取組>

- ① 福島県環境創造センター(仮称)の整備・運営
- ② 福島県浜地域農業再生研究センター(仮称)の整備・運営
- ③ 会津大学復興支援センター等における世界最先端の情報通信技術研究の推進



<将来像>

- 放射性物質により汚染された環境の回復、国内外の英知を結集した環境創造
- 農作物等への吸収抑制技術の実証・確立による営農の再開、農林水産業の再生
- ICT(情報通信技術)を活用した新産業の創出、関連企業の集積



等

6 重点推進計画の迅速かつ確実な実施を確保等するための措置等

1 独立行政法人中小企業基盤整備機構の工場用地の無償譲渡

- 本計画の国認定後、次の工業団地の未分譲工場用地を無償で譲り受ける。
 - ・いわき四倉中核工業団地 (譲渡対象:約42ha※ 譲渡先:福島県)
 - ・相馬中核工業団地 (譲渡対象:約31ha※ 譲渡先:相馬市) ※H25年3月1日現在

2 企業の立地の促進等のための施策

- ふくしま産業復興投資促進特区及び企業立地補助金の活用による企業誘致の推進
- 工業団地造成に係る借入金等に対する利子補給
- 産業人材の育成 等

